熊本県の概況

1.地形と自然

熊本県の面積は、約7,409㎢であり、全国では15位、九州では鹿児島、宮崎県に次ぐ広さを有しており、県土の約63%が森林となっています。北部の地形は比較的緩やかですが、北東部に阿蘇火山、東部に九州山地が走り、西部は遠浅な有明海、八代海に面しており、天草諸島は大小120余の島々からなっています。

自然公園は、阿蘇くじゅう国立公園、雲仙天草国立公園、耶馬日田英彦山国定公園、九州中央山地国定公園、7つの県立自然公園があります。

2.歴史

火の山阿蘇で代表される熊本県は、「火の国」と呼ばれ7世紀末に肥後国となりました。近世にはいり、九州を平定した豊臣秀吉は、その風将の佐々成政を肥後国守としました。その後、肥後国は二分され、県北地域を加藤清正が、県南地域を小西行長が支配することになりました。関ヶ原の合戦によって小西行長が滅ぶと、球磨地方を除く領地と天草は加藤清正に与えられましたが、球磨郡相良領は相良氏が明治まで支配しました。その後、加藤氏の跡を受けて細川忠利が肥後54万石の領主として入国し、藩政が承継されました。明治4年の廃藩置県によって熊本藩は熊本県、人吉藩は人吉県となりました。その後、数次におよぶ変遷を経て明治9年に熊本県となりました。

現在、14市23町6村の45市町村で構成されています。

3.人口

熊本県の人口は、令和2年の国勢調査によると約174万人となっており、九州では福岡県に次ぐ人口を有していますが、減少傾向にあります。一方で、特に都市圏東部では増加傾向にあり、全国平均を大きく上回っています。

4.産業

肥沃な大地と豊富な地場に恵まれ、農林水産業が盛んです。中でも、い草、葉タバコ、ノリ、車エビ等の生産は全国でも上位を占めています。第二次産業は世界的半導体企業の熊本の進出を契機に、半導体関連（集積回路製造業及び半導体製造装置製造業）企業の集積が進んでいます。第三次産業は、県内純生産の7割超（2015年）を占め、特に卸売業・小売業が盛んです。

5.平成28年熊本地震の概要

4月14日、熊本県熊本地方でマグニチュード6.5の地震（前震）が発生しました。さらに、4月16日、同地方でマグニチュード7.3の地震（本震）が発生し、これらの地震はいずれも最大震度7を観測しました。同一地域で震度7を二度観測したのは観測史上初めてのことです。

多くの人的被害や住家被害、公共施設にも甚大な被害が発生しました。特に南阿蘇村立野地区では、大規模な山腹崩壊による国道の寸断や阿蘇大橋の崩落が発生しました。

寸断された道路の復旧工事が国の直轄代行により行われ、令和元年9月に俵山トンネルルート、令和2年10月に北側復旧道路、そして、令和3年3月には国道325号新阿蘇大橋が開通し、阿蘇へのアクセスルートが全て回復しました。

【平成28年熊本地震の概要】

	前震	本震
発生日時	平成28年4月14日21時26分	平成28年4月16日1時25分
震央地名	熊本県熊本地方	同左
マグニチュード	6.5	7.3
震度7	益城町	益城町、西原村
震度6強以上を観測した自治体	震度6強 なし	熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、嘉島町、南阿蘇村
	震度6弱	八代市、玉名市、上天草市、阿蘇市、天草市、和水町、菊陽町、御船町、美里町、山鹿町、本渡町
住家被害	約19万8,000棟超（うち全壊約8,600棟）	
被災公共土木施設（国・県・市町村管理）	約3,400箇所	

山腹崩壊により寸断された国道57号と被害した国道325号阿蘇大橋付近

令和3年3月に開通した新阿蘇大橋

6.令和2年7月豪雨の概要

7月3日夜、梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1か月分を超える激しい雨となりました。

特に、県南地域を流れる球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が7月4日未明から朝にかけて、8時間にわたり降り続けました。これにより10の橋梁が流失し、国道219号や県道等で土砂流入、路体流出などの甚大な被害が発生しました。

流失した10の橋梁と球磨川沿線の国道219号及び対岸道路（県道等）は、国による直轄代行工事により、令和5年2月に人吉市の西瀬橋の復旧が完了し、残り9の橋梁も復旧工事が進められており、全ての橋梁の復旧が目に見える形となってきました。

【令和2年7月豪雨の概要】（令和3年3月30日現在）

発生日	令和2年（2020年）7月3日～4日
主な被災地域	八代市、人吉市、芦北町、津奈木町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村など
被害規模	全壊 1490棟
	半壊 3098棟
	床上浸水 294棟
	床下浸水 427棟
道路被害箇所	道路 1560箇所 517箇所
	橋梁 35箇所 34箇所

※道路及び橋梁の被害箇所数・被害額は、県と市町村の合計。

国道219号被災状況（球磨村）

国道219号復旧状況（R4.12月）

計画的・効率的な道路整備

■道路整備の基本方針

1. 広域連携促進のため 広域道路ネットワークの構築
2. 安全・安心な社会を 実現するための道づくり
3. 持続可能な経済活動を実現する 交通ネットワークの構築
4. 県内全域で取り組む 道路の強靭化
5. 地域資源を生かした 交流機能の強化

「九州広域道路ネットワークの構築が進んでいます」

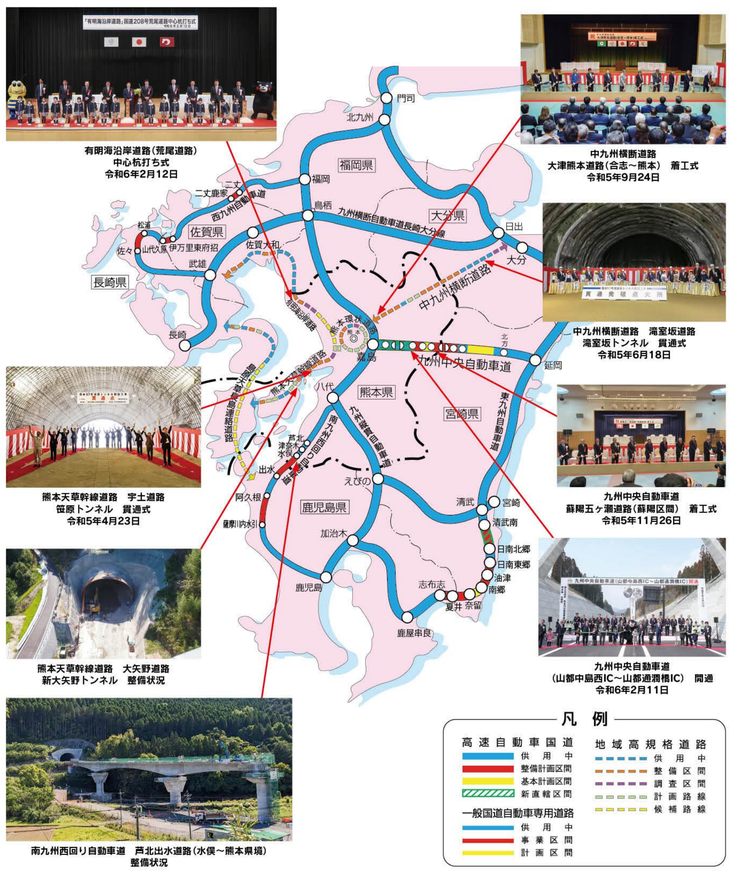

「県内の道路網の強靭化が図られています」

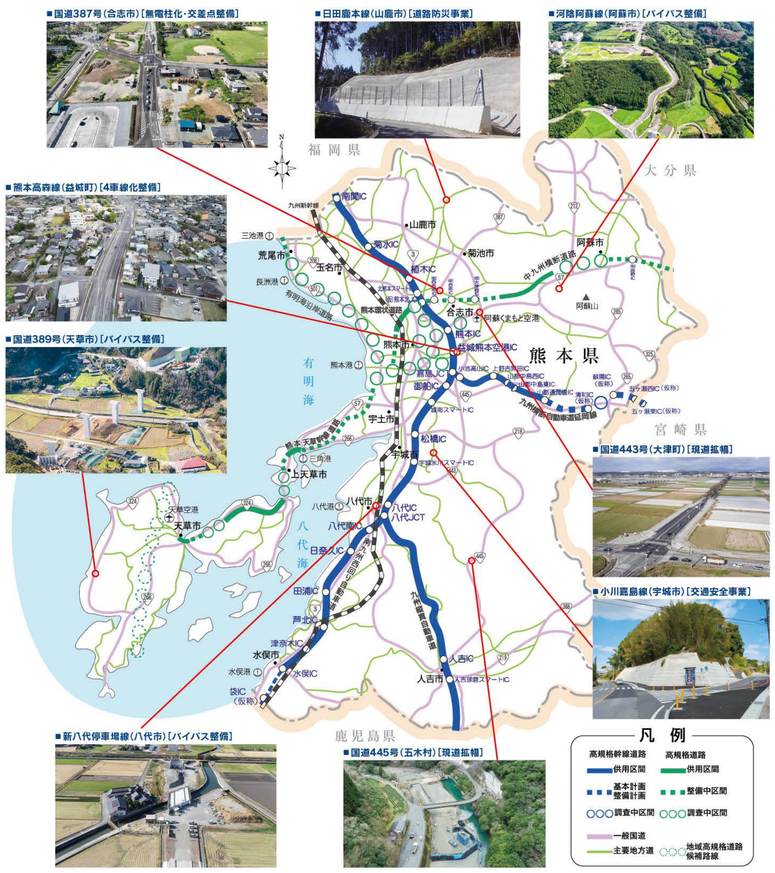

道路の現状

【道路網】

①現況　●熊本県内の道路は、42,788路線、26,257㎞
このうち県管理道路は、256路線、3,534㎞
（一般国道指定区間外：20路線、892㎞
県道：236路線、2,642㎞）

・熊本県内の道路　令和3年3月31日現在（出典：道路統計年報2022）

道路種別		路線数	実延長（㎞）	延長割合（%）	改良率（%）	主な路線
高速自動車国道		2	147	0.6%	100.0%	九州縦貫自動車道、九州中央自動車道
一般国道		23	1,260	4.8%	96.5%	
	指定区間	3	330	1.3%	100.0%	3号、57号、208号
	指定区間外	20	930	3.5%	95.2%	212 号ほか
県道		252	2,966	11.3%	63.0%	熊本玉名線ほか
市町村道		42,511	21,884	83.3%	58.0%	
合計		42,788	26,257	100.0%	60.6%	
うち県管理道路		256	3,534	13.5%	69.6%	一般国道（指定区間外）、県道

・自転車道は含まない。
・一般国道の数値には、有料道路区間や一般国道の自動車専用道路も含まれる。
・一般国道指定区間外の路線数には、重用区間である3路線（327号、446号、503号）を含む。

②整備状況
●熊本県内の道路改良率は、グラフのとおり。
熊本県内道路のうち、県道と市町村道の改良率が、全国及び九州平均を下回っています。

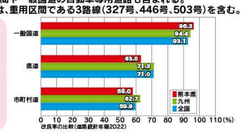

■高規格幹線道路

高規格幹線道路は、自動車の高速交通（80～100km/h）の確保を図る自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路として整備が進められています。

高規格幹線道路　約14,000㎞（全国）

国幹道法に基づく高規格幹線道路
国土開発幹線道路（高速自動車国道）
約11,520㎞（全国）
※九州縦貫自動車道、九州中央自動車道

国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路
一般国道の自動車専用道路
約2,480㎞（全国）
※南九州西回り自動車道

◆高規格幹線道路の整備状況
・本県と全国、九州比較　令和6年3月1日時点

	計画延長（㎞）	供用延長（㎞）	供用率
全国	14,000	12,283	87.7%
九州	1,513	1,337	88.4%
熊本	226.8	199.9	88.1%

・本県における状況　令和6年3月1日時点

路線名	延延長（㎞）	車内延長（㎞）	供用延長（㎞）	供用率
九州縦貫自動車道	428.0	134.8	134.8	100.0%
九州中央自動車道	95.0	42.0	23.0	54.8%
南九州西回り自動車道	140.0	50.0	42.1	84.2%
計	663.0	226.8	199.9	88.1%

■地域高規格道路

地域高規格道路は、高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流促進や、広域交通拠点等への連絡強化を図るため、自動車専用道路又はそれと同程度の機能を有する質の高い規格（概ね60km/h以上のサービス速度）を有する道路です。

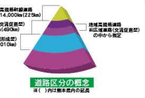

◆地域高規格道路の整備状況
・本県における状況　令和6年3月1日時点

路線名	延延長（㎞）	車内延長（㎞）	供用延長（㎞）	供用率
中九州横断道路	120.0	60.0	11.9	19.8%
熊本環状道路	30.0	30.0	4.1	13.7%
熊本天草幹線道路	70.0	70.0	18.3	26.1%
有明海沿岸道路	85.0	30.0	0.0	0.0%
計	305.0	190.0	34.3	18.1%

●熊本県内の高規格幹線道路の整備は、九州縦貫自動車道など縦軸の整備に比べて、横軸を形成する九州中央自動車道の整備が遅れています。
また、地域高規格道路の整備は、18.1%の供用率に留まっています。

令和2年7月豪雨からの復旧

流失した10の橋梁と球磨川沿線の国道219号及び対岸道路（県道等）は、国による直轄代行工事が進められ、令和2年9月に西瀬橋（人吉市）、令和3年5月に坂本橋（八代市）などの仮復旧工事が完了し、一般車両の通行が可能となりました。

また、令和4年7月、球磨川橋梁復旧技術検討会において、流失した10の橋梁すべての復旧位置及び橋梁形式が決定し、12月には、坂本橋など5橋について本復旧工事に着手されました。

そして、令和5年2月（発生から2年7か月後）に西瀬橋の本復旧が完了しました。さらに、令和5年11月に未着手であった深水橋（八代市）、神瀬橋（球磨村）、相良橋（球磨村）、天狗橋（人吉市）の4橋も本復旧工事に着手され、創造的復興が目に見える形で進んでいます。

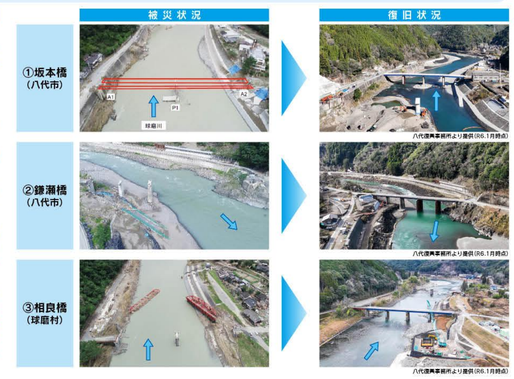

熊本県新広域道路交通計画

熊本県・熊本市では、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化などの社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据え、今後20～30年間の中長期的な視点で検討を行い、「熊本県新広域道路交通計画」を令和3年6月に策定しました。

本計画では、九州中央自動車道・南九州西回り自動車道・中九州横断道路・有明海沿岸道路・熊本天草幹線道路等に加え、熊本都市圏における慢性的な交通渋滞など、喫緊の課題に対応するため、熊本市中心部から高速道路インターチェンジまでを約10分、熊本空港までを約20分で結ぶ「10分・20分構想」を掲げ、「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」を3つの新たな高規格道路として位置づけました。

この「10分・20分構想」の早期実現に向けて県と周辺自治体、経済界等が一体となって取り組むため、令和4年8月に「熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会」を設立し、令和5年9月には、熊本都市圏のみならず、県内全ての市町村が参画しました。また、令和5年11月に第1回熊本都市圏3連絡道路有識者委員会を開催し、計画の策定プロセスを明確化するとともに、アンケート調査などにより、地域や道路の解決すべき課題を住民と共有し、意見を把握しながら複数のルート帯案の比較評価を行い、ルート帯や主な道路構造など最も優位な概略計画を決定する「住民参加型の道路計画検討」に着手しました。

■広域道路ネットワーク計画図

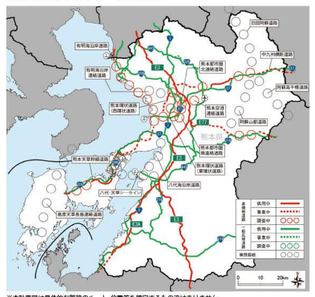

※本計画図は具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

■10分・20分構想

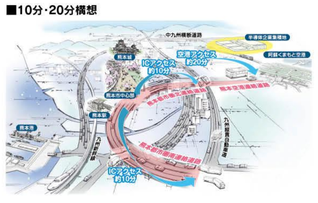

令和5年度熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会総会（令和5年9月3日）

第1回熊本都市圏3連絡道路有識者委員会（令和5年11月30日）

道路に関する予算

■道路予算の推移

○本県の道路予算（工事費）は、令和5年度当初予算で約371億円。このうち、道路の新設や改築に係る改築系予算（改築系+直轄負担金）が約206億円（56%）。
○公共事業関係費の削減が続いたことや用財政再建による公共事業の縮減などから年々減少。
○財政健全化の取組みをスタートさせた平成13年度の前年度（平成12年度）に比べ半減。特に改築系予算は約6割の減。近年は横ばい傾向。

■令和5年度熊本県当初予算（一般会計）

※単位：百万円（　）内は構成比
※各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したもので、その内訳は合計と一致しない場合があります。

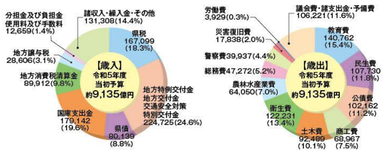

■土木部各課の予算状況（一般会計）

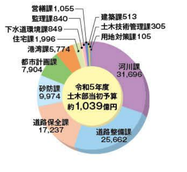

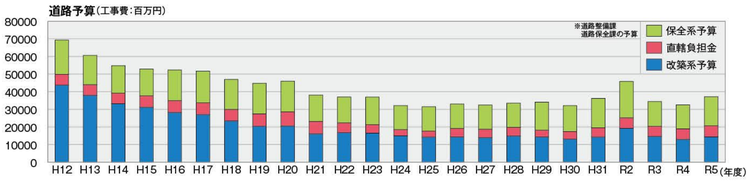

戦略的な維持管理・更新

県民生活の安全安心を確保するため、道路施設等について、計画的な整備や必要な耐震対策、戦略的な維持管理・更新を徹底します。これまでに、「橋梁」「舗装」「トンネル」「道路防災」について、道路ストック総点検の結果に基づいた各維持管理計画を策定し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図っています。

熊本県橋梁長寿命化修繕計画の概要

■熊本県の橋梁の現状

開設後、長期間が経過した橋梁が多く、計画的な維持管理が必要。